

「電話で予約バス」停留所の追加について

電話で予約バス停留所の設置基準については、住居から概ね 300 メートルに 1 つとしていますが、「春里・姫治地区」において、現在、設置基準から外れているエリアがあるため、停留所を追加することにより対応します。(裏面参照)

追加停留所について

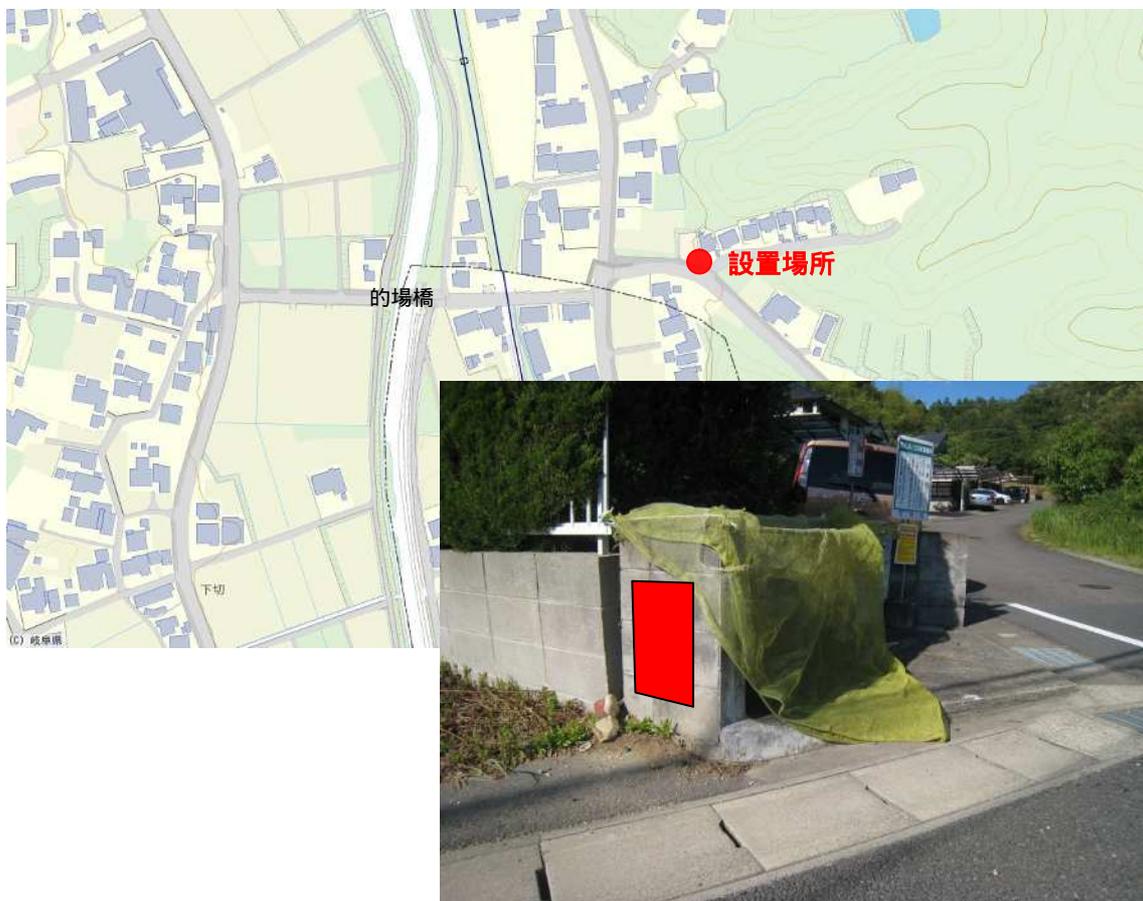
電話で予約バス対象地区

春里・姫治地区

停留所名

「三明寺下」停留所

設置場所



運行ダイヤ

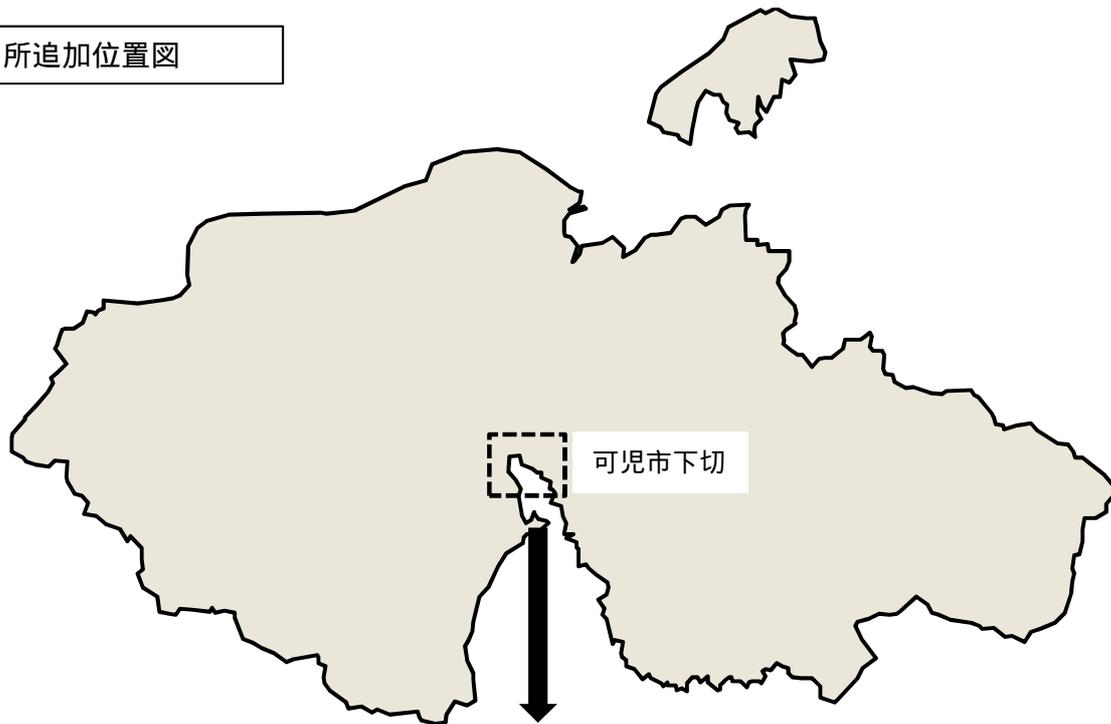
可児駅から可児とうのう病院方面 8時から 16時の毎時 10～20分

可児とうのう病院から可児駅方面 8時から 16時の毎時 40～50分

追加時期

平成 27 年 8 月 1 日(土) から追加します。

停留所追加位置図



拡大図

